

当案内及び過去に発行した案内は弊社ウェブサイト(<https://www.medience.co.jp/>)よりPDF形式にてダウンロードできます。

新規受託項目のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では皆様のご要望にお応えするため、検査の新規拡大に努めておりますが、この度、下記項目の検査受託を開始することとなりました。

取り急ぎご案内いたしますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

新規受託項目

- [27769] 25-OHビタミンD《ECLIA》[くる病]

受託開始日

- 令和2年6月1日(月)



25-OHビタミンD《ECLIA》 [くる病]

ビタミンDは食事摂取あるいは皮膚への紫外線照射により、体内に供給される脂溶性ビタミンです。その大部分が肝臓において25位が水酸化されて25-ヒドロキシビタミンD (25-OHD) に変換され、ビタミンD結合蛋白と結合して安定的に血中を循環します。ビタミンDが欠乏すると、小児ではくる病や低カルシウム血症、成人では骨軟化症などを引き起こす原因となります。

25-OHビタミンDは平成28年8月、ビタミンD欠乏性くる病および骨軟化症の診断時またはそれらの疾患に対する治療中に測定した場合を対象に検体検査実施料が新規適用(400点)されました。その後、平成30年9月には骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択を目的として実施料が新規適用(117点)されました。

また、今年4月の診療報酬改正により、ビタミンD欠乏性くる病および骨軟化症を対象とした検査につきまして、従来の400点から117点に実施料の改正が行われました。

この度、ビタミンD欠乏性くる病および骨軟化症を対象とする検査として、従来のCLEIA法試薬と併せて25-OHビタミンD (Total) [骨粗鬆症] と同一の試薬 (ECLIA) を用いた25-OHビタミンD《ECLIA》 [くる病] の検査受託を開始いたします。

検査要項

項目コード	27769
検査項目名	25-OHビタミンD《ECLIA》 [くる病]
検体量/保存方法	血清 0.5mL / 冷蔵 [容器番号: 01番]
検査方法	ECLIA
基準値 ^{*1, 2, 3}	ビタミンD欠乏 ・ 20 ng/mL 以下 ・ 15 ng/mL 以下であればより確実
所要日数	2~4日
検査実施料	117点 ^{*4}
判断料	144点 (生化学的検査 (I) 判断料)
報告下限	3.0 ng/mL 未満
報告上限	100 ng/mL 以上
報告桁数	小数1位、有効3桁
備考	*1: 日本小児内分泌学会の「ビタミンD欠乏性くる病・低カルシウム血症の診断の手引き」に準拠しています。 *2: 報告書に印字する基準値は、「案内確認」でご報告いたします。 *3: 高用量のビオチンを投与・摂取している場合、偽高値になる可能性がありますので、投与後は8時間以上空けて採血してください。 *4: ビタミンD欠乏性くる病もしくはビタミンD欠乏性骨軟化症の診断時またはそれらの疾患に対する治療中に測定した場合にのみ算定できます。ただし、診断時においては1回を限度とし、その後は3月に1回を限度として算定できます。

※ [27675] 25-OHビタミンD《CLEIA》につきましては、令和2年9月30日(水) 受付日をもって検査受託を中止させていただきます。詳細は改めてご案内させていただきますので、代替検査といたしまして当該検査をご利用ください。

参考文献

ビタミンD欠乏性くる病・低カルシウム血症の診断の手引き (日本小児内分泌学会)

URL: http://jspe.umin.jp/medical/files/_vitaminD.pdf